

三木市記者発表資料 (令和4年6月21日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 医療保険課	課長 山城千明 (内線 2391)	福祉医療係	0794-82-2000 (内線 2406)

タイトル
7月1日から高校生の入院医療費を無償化

内 容
<p>令和4年7月1日から高校生の入院医療費が無償になります。 受給者証を提示することにより、保険診療の入院医療費はお支払いいただく必要がなくなります。(県内の医療機関のみ) 受給者証を交付するには申請が必要です。入院される際は、医療費を支払うまでに申請をしてください。</p> <p>1 対象者 三木市内に住所を有する高校生(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方、高等学校に通っていない方も対象)</p> <p>2 助成範囲 保険診療の対象となる入院医療費の自己負担額を全額助成(入院時の食事代、差額ベッド代などは対象外)</p> <p>3 申請期間 7月1日(金)から</p> <p>4 申請場所 市役所3階医療保険課、吉川支所健康福祉課</p> <p>5 必要な物 対象者の健康保険証</p> <p>6 その他 県外の医療機関で受診した場合や、受給者証を提示せずに窓口負担分を支払った場合は、申請により還付します。</p>

セールスポイント
<p>現行の中学生までの医療費無償を拡充し、18歳までの入院費を無償化します。 病気や事故による予期しない入院医療費の経済的負担を軽減することで、安心して子育てしやすい環境を整えます。</p>